

# 医療と介護の連携

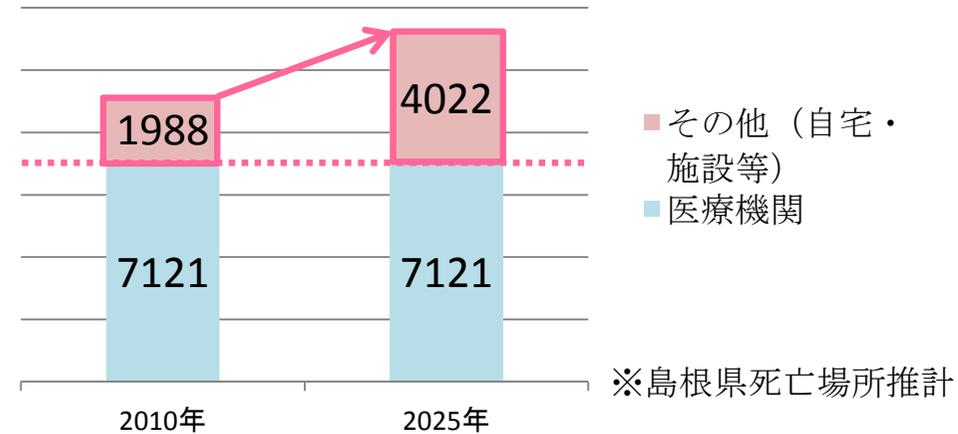
平成26年度若手職員政策検討 最終発表資料  
(医療と介護の連携推進検討グループ)

平成26年12月5日(金)

# 1. 背景

## (1) 2010年→2025年

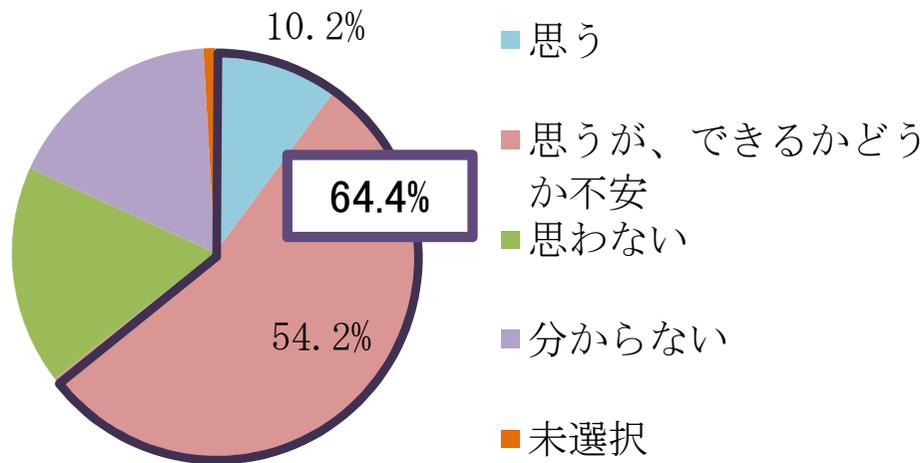
- 団塊の世代が75歳以上になり、医療費が増大する予想  
→島根県でも75歳以上人口が2万人増加
- 国は在宅医療・介護を推進する方針  
→島根県では、病床数が増えないとすると、  
医療機関以外で死亡する高齢者が増加



## (2) 県民ニーズ

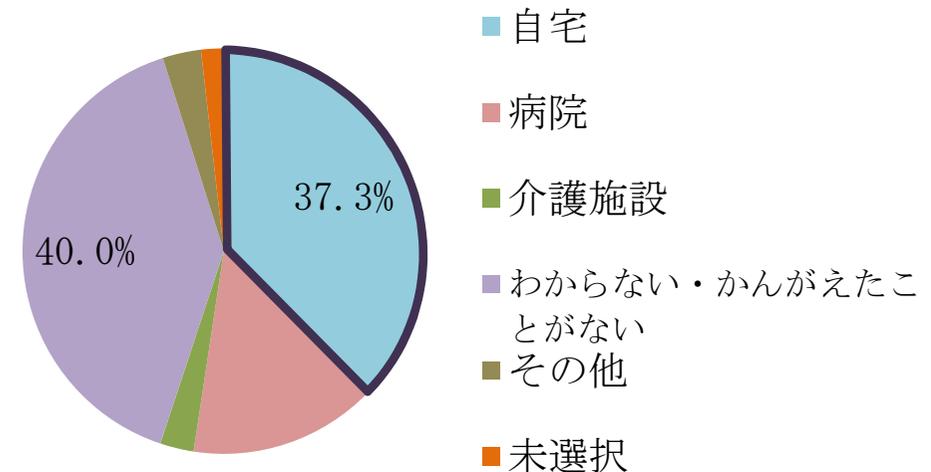
- 在宅医療…6割以上が利用希望

問:在宅医療の利用希望の有無



- 人生の最期…自宅で迎えたいという意見が多い

問:人生の最期をどこで迎えたいか



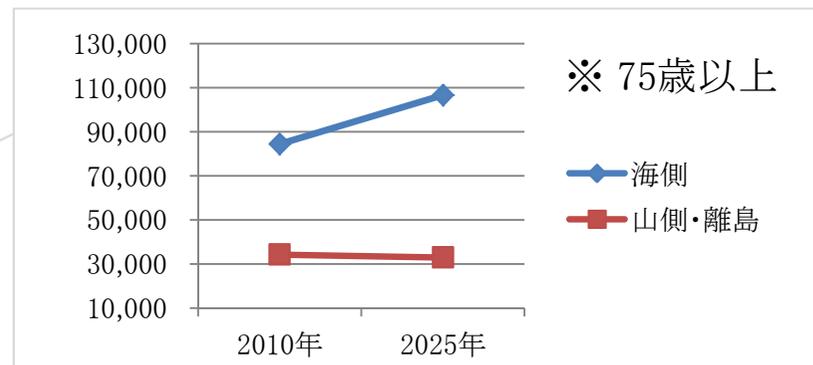
**→自宅での医療・介護を中心に提案を検討**

# 2. 自宅での医療・介護の現状と2025年の姿（本県）

## ◇「海側」と「山側・離島」で状況が異なる

### (1) 需要面

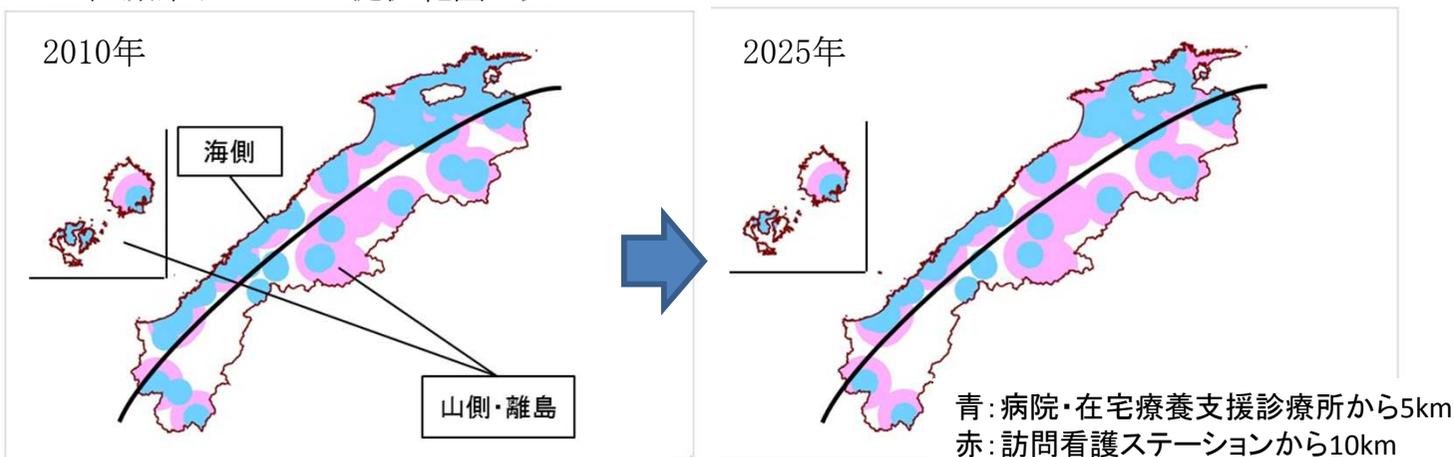
- 海側 … 高齢者数が増加
- 山側、離島 … 高齢者数が減少



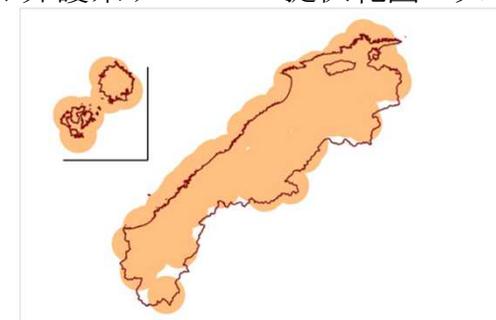
### (2) 供給面

- 海側 … 医療、介護サービスとも概ね提供可能
- 山側、離島 … ・ 介護 → 概ね提供可能  
・ 医療 → 提供できない地域が存在

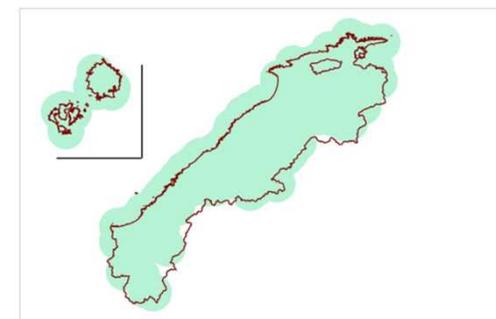
※ 医療系サービスの提供範囲マップ



※ 介護系サービスの提供範囲マップ



黄: 訪問系サービス  
(訪問リハビリ・訪問介護)から10km



青: 通所系サービス  
(通所リハビリ・通所介護)から10km

# 3. 対策の方向性

## (1) 海側

限られた資源  
×  
増加するニーズ → 効率的な  
サービス提供が必要 = **【政策提案1】  
医療と介護の連携を推進**

## (2) 山側・離島

サービス提供範囲の拡大が必要 = **【政策提案2】  
自宅療養圏の拡大**

提供範囲の拡大では対応できない  
地域は範囲内への住み替えが必要 = **【政策提案3】  
住み替えの推進**

# 政策提案 1 医療・介護の連携推進

## 政策

## 効果

### ① ケアparty×party

- ◆医療、介護従事者が連携のために交流を行う多彩な場を創出する取組の推進

医療・介護職員間の  
顔の見える関係の構築

### ② 地域包括支援センターの機能強化と周知

- ◆地域包括支援センターの窓口機能の強化のための職員配置、研修費助成
- ◆顔写真付きの地域の関係機関の職員録や、職員にクローズアップしたPR冊子の作成

連携の仲介役としての機能  
を強化

### ③ 連携のためのワンストップ情報サイト構築

- ◆連携に役立つ好事例や共通様式等の情報を一元的に入手できる情報サイトの立ち上げ

情報を一元的に入手できる  
手段の確立

### ④ ケアデミー賞の創設

- ◆年間で最も医療・介護の連携に貢献した個人、事業所を表彰する制度の創設

連携に対するモチベーションの  
向上

# 政策提案 2 自宅療養圏の拡大

## 政策

## 効果

### ① チーム医療の推進

- ◆ 外来診療と訪問診療の両立を図るため、医師のチーム化に必要な経費を補てん
- ◆ 中山間地域へ訪問診療を行うチームについては、更に経費の一部を助成

訪問診療を行う医療機関の増加

### ② 訪問看護・介護の移動費補助

- ◆ 中山間地域へのサービス提供において、移動時間が一定以上の場合に経費の一部を補助

サービス提供範囲の拡大

### ③ 訪問看護ステーションサテライト整備費補助

- ◆ 中山間地域にサテライト事業所を設置する際、工事費等の経費を補助

ニーズの少ない地域への訪看Stの設置促進

### ④ 利用者のためのワンストップ情報サイト構築

- ◆ 医療・介護の情報を一元的に入手できる情報サイトの立ち上げ
- ◆ 各種制度や事例を動画等の手法によりわかりやすく紹介

自宅療養に関する情報提供の強化

# 政策提案 3 住み替えの推進

## 政策

## 効果

### ① 高齢者向け支援住宅の設置促進

◆以下の条件を満たす医療・介護サービスが提供可能な住まいを整備した場合に、建設費の一部を補助

- ・中山間地域の住民を対象
- ・家賃を低減した低所得者向けの住宅戸数を一定数以上設ける

- ・住宅戸数の確保
- ・高齢者の負担軽減

### ②-1 自宅等見守りサービス推進事業

◆移住する高齢者の希望により、自宅管理、墓守等のサービスを提供する事業所を紹介

◆市町村が窓口となり、情報提供を行う

移住後の自宅管理等の不安の軽減

### ②-2 移住後の空き家貸出サポート事業

◆移住後、空き家となる持ち家の貸出を希望する場合、市町村が窓口となりサポートする

家賃収入による住み替え後の金銭的負担の軽減